

令和 7 年度 第 9 回
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和 7 年（2025 年）12 月 12 日

日野市教育委員会

令和7年度第9回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和7年(2025年)12月12日(金)
14時00分～14時29分

開催場所 506会議室

出席委員 教育長 白石 高士 教育長職務代理者 高木 健夫
委員 真野 広 委員 正留 久巳
委員 岩下 優美子

議事録署名委員 委員 真野 広

事務局出席者 教育部長 中田 秀幸 教育部参事 宇田川 裕美
(兼教育指導課長)
教育部参事 飯倉 直子 庶務課長 釜堀 亜矢子
(兼ふるさと文化財課長)
教育指導課主幹 坪田 充博 統括指導主事 前田 健太

傍聴者 2名

書記 庶務課係長 岸本 洋輔
庶務課主事 金澤 仁

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実に相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

教育長

白石 高士

議事録署名

委員

真野 広

議事内容

議案

第37号 教育委員会職員の分限休職の専決処分について

請願審査

- 第7-9号 市立小中学生を対象に「君が代を歌えるか、入学・卒業式で歌っているか」等、調査を実施するよう求める決議を、14対7で可決した石垣市議会のような動きが東京都で万一あった時は、児童・生徒の「思想・良心の自由」を侵害するので、本市では拒否するよう求める請願
- 第7-10号 日野市内の小・中学校における「いじめ」をなくす取り組みに関する請願

[白石教育長]

それでは、ただいまから令和7年度第9回教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[白石教育長]

異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

本日の議事録署名は、真野委員にお願いをいたします。

本日の案件は、議案1件、請願審査2件です。

会議の進め方ですが、請願第37号は公開しない会議とし、請願審査の後に審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[白石教育長]

異議なしと認め、会議規則第10条により、議案第37号は、公開しない会議とし、請願審査の後に審議をいたします。

それでは、議事に入ります。

請願第7-9号 市立小中学生を対象に「君が代を歌えるか、入学・卒業式で歌っているか」等、調査を実施するよう求める決議を、14対7で可決した石垣市議会のような動きが東京都で万一あった時は、児童・生徒の「思想・良心の自由」を侵害するので、本市では拒否するよう求める請願、事務局より説明をお願いします。庶務課長。

○請願第7-9号 市立小中学生を対象に「君が代を歌えるか、入学・卒業式で歌っているか」等、調査を実施するよう求める決議を、14対7で可決した石垣市議会のような動きが東京都で万一あった時は、児童・生徒の「思想・良心の自由」を侵害するので、本市では拒否するよう求める請願

[釜堀庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書3ページを御覧ください。請願番号、請願第7-9号、受付年月日、令和7年1月13日、件名、請願者の住所・氏名は記載のとおりでございます。

次ページ、4ページから5ページまでが請願の要旨でございます。

説明は以上でございます。

[白石教育長]

請願者より申出がありましたので、請願の事情を述べていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[白石教育長]

請願者の方、席のほうにお座りください。

それでは、請願者は5分程度で請願の事情を述べてください。

[請願者]

沖縄県の石垣市議会、自衛隊の配備なんかどんどん進んで、育鵬社も最近まで採択していた保守的な市ですけど、こういうような市議会で「君が代を歌えるかどうか、式で歌っているか等、児童に調査しろ、生徒に調査しろ」という、とんでもないのが、14対7で可決してしまったんですが、幸い教育委員会は良心的で、これを11月の教育委員会定例会でやらないと、独立性、中立性に着目しおかしいからやらないと決めてくれたので、少しあはいいんですが、しかし「歌えるよう指導する」というのはやるということを言っていますので、警戒はすべきであると。天皇の歌ですからね。

2番のところ、まず2-1のところです。「思想・良心の自由」、あるいは「信教の自由」、こういうのを侵害するという点で、ナチス政権のアドルフ・アイヒマンという、大勢のユダヤ人をガス室に送り込んだ犯罪行為を「組織の歯車だったから」と弁解した悪い男や、プーチンのようなやり方であるということで、市議会の多数決でこういうのを決めるのはいかがなものかというところです。

それから、2-2のところです。この決議案は友寄永三氏という市議会議員が出したわけです。幸福実現党から自民党に行った方で、一人会派の方ですけれども、議会の動画で見ると、「内地から来た父兄」、いまだにこういう表現をしていますね——から、「石垣では歌っていないんじゃないかな」ということを言わされたというんですが、恐らくお友達である「父兄」なる人から言わされた。この方は65歳ですから、もうちょっと若いお父さんかお母さんだと思うんですけど、一部の人から言わされたことを、あたかも保護者全部であるかのように言うわけです。

上原太郎学校教育課長、ここで言うと参事に当たる方が、細かいですね、子供たちは君が代をどの程度歌えているかという質問項目、これは校長が答えたんですけども、「全員がしっかり歌えている」、「全員が口ずさみ程度」、「数人はしっかり歌える」とか、まるでアイヒマンやヒットラーのような、そういう調査項目を2018年にやって、2024年に2回目をやっているらしいんです、校長に。これを生徒にやろうと言っていたので、とんでもないことだということでございます。何か声量を結局調査しているということで、2004年12月16日の町田市の教育委員会の通知に似ているなと思います。

それから次に行きまして、2-3のところです。崎山晃氏という教育長、白石さんに当たる方ですけど、この方が9月24日、琉球新報の記者に、「いずれ子供への調査を実施する」なんて言っていたんですよ。幸い教育委員の4人の人たちが良心的で、それにならなかったわけすけれども、非常に怖いなど。権力者の言いなりにさせようという感じですね。

2-4のところ、阿部俊子前文部科学大臣が9月26日の記者会見で、「内心まで立ち至って強制する趣旨でない」と言ったので、これはもともと言っていたことなんすけれども、そのおかげで崎山教育長はくるっと変わって、「急いで結論を出すことではない」と言ってくれたわけですけど、重要な点を3点挙げてあります。

1番目は、これは大声で歌えるようにという根拠を指導要領に求めておりますが、これ

は私が以前から問題にしているように、衛藤晟一参院議員が08年2月、指導要領の改訂案公表当日、文部科学省の高橋課長、合田室長のところに来て、「歌えるように」を入れろと言って、「茶摘み」とか、ほかの歌は一切ないのに、「歌えるように」を入れた。しかも「いずれの学年においても」という文言の直後にということで。これは指導要領に正当性がないと思います。

それから2番ですけれども、指導計画、これをチェックしていくということを、18年3月当時の宮良長克教育部長が言っておるわけですが、これは町田市の教育委員会が小澤良一氏という課長のときに、「他の式歌と同量の声量で歌うことができるよう指導する」という通知を教育長名で出して、それで徹底的に声量指導と。声量調査と言う人もいましたけど、さすがに何かそういう測量器を持っていくわけじゃないのであれなんですが、こういう怖いことを考えたわけです。

それから3番のところです。これは決議をするときは反対討論もありますので、無所属の内原英聰さんが、「児童・生徒への強制につながることがあってはならない。議会が乱発する調査に児童・生徒が一々回答するのは地獄」。それから長浜信夫さん、社民党から立憲民主党に移られた方ですけれども、「特に憲法で保障している思想・信条等がこれからの成長過程で固まっていく子供たちに押し付けてはならない」と言ったということで、こういった意見はやっぱり尊重すべきだと思います。

ということで、ぜひ「思想・良心の自由」は民主主義の上で大事ですから、よろしくひとつこれを議決して、もし日野市議会からこんなのが出てきたら拒否するようにお願いします。

以上でございます。

[白石教育長]

ありがとうございました。

請願者の方は傍聴席へお戻りください。

この件につきまして御質問がございましたらお願ひいたします。よろしいですか。

なければ、御意見を伺います。御意見はございませんか。

高木委員。

[高木委員]

本請願は、私自身、不採択と考えます。その理由についてですけれども、本請願に具体的な事実と請願、提言、分析事項として、請願者グループで共有する考え方方が述べられています。請願書などをよく読ませていただきました。また、ただいまありました請願者自身による説明を伺っても、請願事項について、日野市教育委員会として採択すべき具体的な背景や理由が理解できること、以上の観点で、本請願は不採択と考えます。

以上です。

[白石教育長]

ほかいかがですか。御意見ありますか。

真野委員。

[真野委員]

請願者、御説明ありがとうございます。

[請願者]

ありがとうございます。

[真野委員]

事前に請願内容もしっかり読ませていただきました。その上で、私はこの請願内容は、請願者の考えに基づく一方的な主義、主張でありまして、日野市の教育委員会がこの請願を採択するに当たる正当な理由が、私は読み取れませんでした。

したがいまして、不採択と判断いたしました。

以上です。

[白石教育長]

ほかはいかがですか。

正留委員。

[正留委員]

御説明ありがとうございます。

[請願者]

ありがとうございます。

[正留委員]

本請願を読ませていただきました。資料も見ました。請願の背景と請願を実行いただきたいお願いなど及び、具体的な事項と請願、分析事項、2-1から2-4について読みましたが、本請願は請願者の考え方に基づく一方的な主張と論の展開であり、日野市教育委員会が請願を採択すべき理由となるものを捉えることができませんでした。

したがって、不採択と考えます。

以上です。

[白石教育長]

ほかはいかがですか。

岩下委員。

[岩下委員]

請願及び資料を読ませていただきました。ただいま、請願者自身による説明も伺いました。ありがとうございます。

[請願者]

ありがとうございます。

[岩下委員]

周知や意見書の提出を求める内容で、2-1から2-4にわたり、請願者グループの考えが述べられていますが、日野市教育委員会で取り上げなければならない理由を見いだすことができませんでした。

よって、採択と考えます。

以上です。

[白石教育長]

ありがとうございます。

では私から。教育活動は学習指導要領に基づいて行われるのは、これはもう当然であり、

日野市の学校においてもそのとおり、現在は行っています。ここに記載されている例は、これは日野の例ではなくて、他の例であって、例えればうちで今こういうことが起きているならば、請願の価値も分かりますけど、そうでないというところで、私たち市教委として採択する理由が見当たらないと私も思いますので、不採択と思います。

それでは、意見はほかにございませんか。

皆様の御意見としては、不採択という御意見が多いようですので、市立小中学生を対象に「君が代を歌えるか、入学・卒業式で歌っているか」等、調査を実施するよう求める決議を、14対7で可決した石垣市議会のような動きが東京都で万一あった時は、児童・生徒の「思想・良心の自由」を侵害するので、本市では拒否するよう求める請願、これを不採択とすることにしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[白石教育長]

異議なしとのことですので、請願第7-9号については、不採択とすることに決しました。

請願第7-10号　日野市内の中学校における「いじめ」をなくす取り組みに関する請願、事務局より説明をお願いします。庶務課長。

○請願第7-10号　日野市内の中学校における「いじめ」をなくす取り組みに関する請願

[釜堀庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書7ページを御覧ください。請願番号、請願第7-10号、受付年月日、令和7年11月17日、件名、請願者の住所・氏名は記載のとおりでございます。

次ページ、8ページから11ページまでが請願の要旨でございます。

説明は以上でございます。

[白石教育長]

請願者より申出がありましたので、請願の事情を述べていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[白石教育長]

それでは請願者の方、前の席へお着きください。

それでは、請願者は5分程度で請願の事情を述べてください。

[請願者]

じゃ、よろしくお願ひいたします。

私が提出いたしました請願、日野市内の中学校における「いじめ」をなくす取り組みに関する請願ということで、請願項目が3つございます。

1つ目が、日野市内の中学校における月間、年間のいじめの認知件数を、日野市のホームページ内の目つきやすいところに公開すること。

2つ目が、その数値から数値目標を設定し、それもホームページで公開し、市民と共有すること。

3つ目が、市民と協力し、その目標を達成する努力をすることです。

この私の考えは、文章、陳情の要旨のほうに書いてありますが、今、日本が抱えている問題の一つに、いじめの問題があると認識しております。2023年度に全国の小・中学校、高校、特別支援学校で認知されたいじめの件数が73万件以上ということで、これは非常に大きい数字だと思っております。

平成29年度から全国の小学校、30年度から中学校で、道徳教育が新たに実施されおりましたが、新たに実施されるようになった理由の中に、いじめに対する対策というのがありました。そういうことからも、今の日本において、このいじめをなくすというのはすごく重要なことだと思っているんですが、ここ5年間、いじめの認知件数は増加していると。32万件増えているというのもあります、もちろんそれは、いじめの認知件数を早期に発見することで増えているというふうに解釈はしているわけですが、それでもいじめが多いことは変わりありません。

じゃ、どうすればいじめを減らすことができるかということですが、道徳教育を新たに実施しても、市区町村、基礎自治体でいろいろ取組をされても、なかなかいじめを減らすことはできていないと思っております。

いじめを減らす上で重要なのは、子供の人格形成に一番影響を与えてるのは、親であり家族であります。それと、地域の住民の支え、声かけ、見守りなども重要になると思うので、いかにして多くの地域住民に、いじめがどれだけ起きているか、いじめというものはどういうものかを知ってもらうことは、いじめを減らす上でとても重要なことだと考えております。

そのような考えから、日野市内の小・中学校におけるいじめの認知件数を、日野市のホームページの目につきやすいところに公開していただきたいというのが、まず1つ目としてあります。

武蔵野市とか横浜市においては、いじめの年間の認知件数ですが、これを公開しております、今現在。ただ、検索しても見つけるのが難しいような、何か結構探さないと見つけられない場所にあったりですとかというのがあるので、やはりホームページを見たときに、ぱっと目に入るようなトップページですとか、トップページにリンクを張って、そこからすぐにいじめの認知件数、日野市ではどれくらいありましたということが、ぱっと分かるような状態にしていただきたいと思っております。

それとそこから数値目標をということが書いてありますが、数値目標を設定するのはちょっと難しいという意見もいろいろいただきまして、多少考えが変わったのがあります。その認知件数を早期に発見したほうがいいという発想で言うと、積極的に認知件数を増やすということにもなるし、逆に、いじめは基本的にはゼロにしたほうがいいという考えはあるものの、あまり認知件数を減らすぞ、減らすぞと言ってしまうと、声が上がらなくなるということもあるので、下の米印には、なるべく実施していただきたいことというのを書いてありますが、うまく設定できないのであれば、これはなるべくということで、そこまで絶対にということでは思っておりません。

それと、3番目の市民と協力して、その目標を達成する努力をすることですが、既に実施されていることもあるとは思います。それを一層進めるですか、多くの人にいじめの問題を伝えるというような取組、その程度でも構いませんので、いじめを減らすような取組をしていただけたらと思っております。

以上になります。

[白石教育長]

ありがとうございました。

請願者は傍聴席へお戻りください。

この件につきまして御質問がございましたらお願ひいたします。

高木委員。

[高木委員]

事務局へ質問させていただきたいというふうに思います。いじめの認知件数の公開について、国ですか東京都の指針、ガイドラインみたいなものがありましたら、御紹介いただきたいというふうに思います。

また、むしろ認知件数の取扱いについて、基本的な考え方ですか、取扱いの状況につきまして、説明をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

[白石教育長]

教育部参事。

[宇田川教育部参事]

教育部参事でございます。

いじめの認知件数につきましては、各自治体においてホームページでの公表を義務づけるような指針はございませんが、日野市におきましてもこれまで市議会等における質疑の中で、認知件数について、必要に応じ、都度お答えしてまいりました。日野市教育委員会事務局としても、いじめの認知について、各学校がいじめの初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けて確実に取り組んでいくことが重要であると考えております。

現在、いじめ防止対策推進条例の制定に向けて取り組んでいること、また、併せて学校を含めた府内組織体制及び周知、啓発など、いじめ防止対策への早期発見、早期対応の質を高めるため、市長部局とも連携及び整理をしております。今後も認知件数の多寡にかかわらず、いじめの未然防止等に努めてまいります。

以上でございます。

[高木委員]

ありがとうございました。

[白石教育長]

ほかに質問はございませんか。

なければ、御意見を伺います。御意見のある方は挙手お願いします。

どうぞ。

[高木委員]

本請願は、私自身、不採択と考えております。

その理由についてですけれども、いじめをなくす取組は、請願者も述べるように、大変重要な事項というふうに考えております。しかしながら、どのようにしていじめをなくすのか、減らすのかについては、多様な考え方や方法があるというふうに思います。

当市でもいじめをなくすために、多くの関係者が論議、検討し、各種の施策を進めております。また、目的を達成するために、児童・生徒や先生方、多くの関係者と知恵を絞り、力を合わせることが大切です。取組の考え方や具体的な方法について論議を重ね、より有効で妥当な計画を、関係者で認識の共有化を図りながら進めるべきと考えます。

以上の観点で、本請願は不採択と考えます。

以上です。

[白石教育長]

ほかに意見はございませんか。

真野委員。

[真野委員]

請願者の御説明ありがとうございます。私はこの請願、不採択というふうに判断いたしました。

いじめが重大な問題行動であり、重大な人権侵害で、絶対やってはならないこととの思いは、私も全く一緒であります。しかしながらこの請願を読ませていただく中で、「『いじめ』を無くすために国や自治体ができることは、ほとんどありません」、あるいは、「『いじめ』を無くす上で最も重要なのは、地域住民の努力だからです」、「主役は、あくまでも地域住民です」と、こうありました。その考え方の下にこの請願が出されているわけで、私はその考え方は、請願者の方的な主義主張ではないかなというふうに受け止めました。

といいますのは、いじめ防止のために、学校、保護者、地域住民、専門家や行政が連携をして、社会全体の問題として捉えることが大切であることは言うに及びません。先ほども説明がありましたが、日野市で策定を進めているいじめ防止対策推進条例も、その表れの一つであります。いじめ防止に向けて、今こそ学校と保護者をはじめとする関係者が、より密に連携をして、お互いの信頼関係をより一層深めていくことこそ、いじめ防止につながるものと、私は期待しております。

以上の観点から、この請願、私は不採択と判断いたしました。

以上です。

[白石教育長]

ほかに意見はございますか。

正留委員。

[正留委員]

御説明ありがとうございました。本請願に対して私の意見を述べさせていただきます。

いじめ防止、解消は大きな課題です。請願者のいじめに対する危機感や解消に向けての思いが伝わってきました。子供に関わる学校、家庭、地域がそれぞれの果たすべき責任と役割を捉え、子供が人格の完成を目指すよう関わっていくことは大事なことです。

いじめ防止解消については、学校は、いじめは絶対に許されないと認識の下、子供の保護者、地域及び関係機関との連携を図り、学校の教育活動全体を通じて指導を行い、組

織的にいじめ防止に取り組む必要があると思います。本市の各小中学校では、いじめ防止解消対策について、全教育活動を通して、人権尊重の涵養と実践力の育成を進めており、近年は一層の充実を図っています。各学校はいじめの認知を、様々な工夫、手立てを取り、積極的に行い、解決に向けて取り組んでおります。

いじめの認知は、本人が心身の苦痛を感じたらいじめとなります。いじめの感じ方については様々です。小ささも大きさもありません。文部科学省は、認知件数の少なさは、認知漏れがないかを確認する必要があるとしています。認知の多さは、いじめを初期段階から積極的に認知し、解決に向けた取組のため、細かなことも逃さず把握する、積極姿勢で臨んでいるとも言えます。日野市はそこを大切にしています。それぞれの解消までに時間を要する事案もあります。個々に応じた丁寧な対応が必要です。

以上のことから、認知件数の数値をホームページに掲載し、いじめの解消への目標とすることは、個々の事案を理解されず、様々な考え方や思いにつながることがあると考えます。そういう観点より、本請願については不採択と考えます。

以上です。

[白石教育長]

ほかいかがですか。御意見ありますか。

岩下委員。

[岩下委員]

請願を読ませていただきました。また今ほど、請願者による説明も伺いました。いじめの問題について心を砕いていただきまして、本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

請願の内容としては、いじめ件数の公表、公開、いじめ削減の数値目標の設定、地域、市民との協力による目標達成というふうにございましたけれども、日野市では既に様々な対策を、学校、専門家、家庭、市民と共に取り組んでいることから、こちらの請願については、不採択というふうに考えます。

以上です。

[白石教育長]

ありがとうございました。

最後に私から。いじめをなくしていくという、この請願者の強い思いは非常に受け取ることができました。これに関して、私もこれは賛成です。今、大人を含めて、子供もそうですけど、全て社会全体が、このいじめをなくしていくことに取り組むということは、必要な国の課題であると私も考えます。

ただ、この請願者の、先ほど真野委員もおっしゃいましたけど、「『いじめ』を無くすために国や自治体ができるることは、ほとんどない」と言い切っているんですけど、私はこの考えは請願者独自の考え方であり、そうでなく、やはり今、国は、学校、地域、保護者、様々な社会全体が協力をして、連携して、いじめをなくそうと取り組んでいるところであります。

ということで、日野市においても様々な取組をこれまでもしており、これから先も、今条例の話もしましたけど、条例を制定して、より一層、法的にも進めていこうと思っています。

るところです。

ですので、これを採択する理由は見当たりませんということで、不採択と考えます。

ほかに意見はございませんか。

なければ、御意見はこれにて終結いたします。

委員の皆様の御意見としては、不採択という御意見が多いようですので、日野市内の中学校における「いじめ」をなくす取り組みに関する請願、これを不採択とすることにしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[白石教育長]

異議なしとのことですので、請願第7-10号については、不採択とすることに決しました。

これより議案第37号の審議に入りますが、本件につきましては公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[白石教育長]

異議なしと認め、関係職員以外の事務局説明員と傍聴者の方は退席をお願いいたします。

なお、本件をもって、令和7年度第9回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係者以外退室)

閉会 14時29分